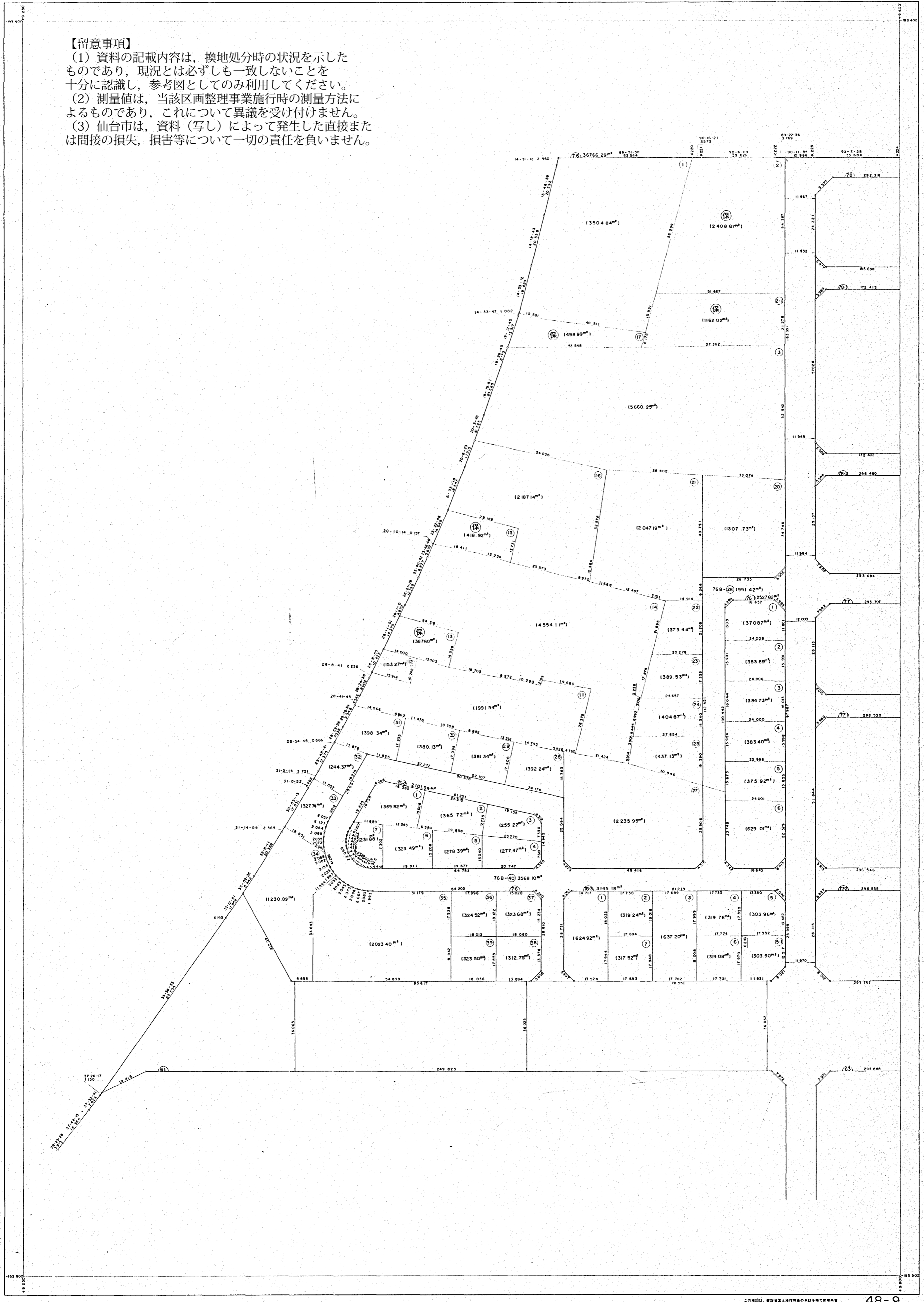


原町東部第三土地区画整理事業検査測量図

【留意事項】

- (1) 資料の記載内容は、換地処分時の状況を示したものであり、現況とは必ずしも一致しないことを十分に認識し、参考図としてのみ利用してください。
- (2) 測量値は、当該区画整理事業施行時の測量方法によるものであり、これについて異議を受け付けません。
- (3) 仙台市は、資料（写し）によって発生した直接または間接の損失、損害等について一切の責任を負いません。

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
31	32	33	34	35	36	37	38	39	40
41	42	43	44	45	46	47	48	49	50

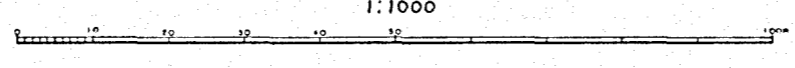


昭和六十一年三月測量

株式会社パスコ調製

仙台市

1:1000



この図は、建設省土地整理院の委託を受けた測量所の測量員が測量したものである。測量員は、測量士法第12条第1項の規定に基づき、測量士としての資格を有するものである。